



告志篇

完

成未/83

□ 9
3460



□ 9
3460



93

告志篇



我々等海島子わが身と我理文辞も仍西志海島存身
 包三巻にて我々の悪意もわが身悪意も
 こそ流るる海島子もあはれ出揃りて一冊とあり
 と侍の女ふあゝ也敬て老成の人ふあゝとあはれ
 かな後進のわが身及びあゝとあはれとあはれ
 大幸のあゝとあはれ



夫人も貴き様きふも次おと思ひ息を盡いしれやを
 与一とあはれ日本夫 神聖の國や一 天祖 天孫一

流を垂し極と建むいしん争ひ事明使と君大陽と共千
思惟より一室祚の大任あり天堦と共小病りあり君臣
父子乃幸なり一衣食住の日用小少も皆是
天祖の恩貴なりて至氏永く祀その遺と免て 天下
敵く非室の念と萌す難有く一衣思はる事也
然れども秋の年久き中少少憂難なる事他はず或は
流り或は死す永祿天正とるやわく天下の祀極りて
東照宮より河を越せりとも梅風津雨幸甚艱難よりて
二天朝と輔 皇一なりと一諸侯と徳塔一むい三百餘

年今ふらふとて天下奉山の安きと保ち人民運慶
の若と免りれま是れわく奉年の徳澤小流一むい示
難なるも一とやそれ一人たりとも後初も神のさき
なり 天祖の恩貴とて忘るべからず又後初も
東照宮の徳澤とあるをせむ得ていふお徳るるも我
思惟よりて士民のと小立金きとありあはれども天祖の徳
を承りて 天朝及び 一色人の恩澤小流一石守
此かゝる二位のさきと汗し一三家のさき小列一天下
の属民ももたゆめりとい國事とて文一士民を徳育し

の恩と致せんと思ひ眼系の君も忠孝を盡し
まてらるるに及ばぬと云ふは是れは
の説とあるに及ばぬと云ふは是れは
文武と云ふは一段とあるに及ばぬと云ふは
一と云ふは一段とあるに及ばぬと云ふは
今川了俊の事
文と云ふは一段とあるに及ばぬと云ふは
一と云ふは一段とあるに及ばぬと云ふは
今川了俊の事
文と云ふは一段とあるに及ばぬと云ふは
一と云ふは一段とあるに及ばぬと云ふは
今川了俊の事

難を去るるに及ばぬと云ふは是れは
今川了俊の事
文と云ふは一段とあるに及ばぬと云ふは
一と云ふは一段とあるに及ばぬと云ふは
今川了俊の事
文と云ふは一段とあるに及ばぬと云ふは
一と云ふは一段とあるに及ばぬと云ふは
今川了俊の事
文と云ふは一段とあるに及ばぬと云ふは
一と云ふは一段とあるに及ばぬと云ふは
今川了俊の事

わて孔子の死と學ぶがまは神國として孔子の死と學ぶ
がまの孔子の死と學ぶとまは神國として孔子の死と學ぶ
天祖
天孫とまはてこそ孔子の死と學ぶ
流孔子の死と學ぶの死と學ぶとして返ららるるがま
彼等事の死と學ぶを信作し我父母先祖とまは
佛と信するがまは漢土の死と學ぶとして學ぶ
さるる死の死と學ぶの死と學ぶとして學ぶ
ゆるうせよとまはるるがまは我父母先祖とまは
義と學ぶとまはるるがまは我父母先祖とまは

勝敗とまはるるがまは死を決し義理を別つて學問はあは
しるるがまは死を決し義理を別つて學問はあは
別ちるるがまは死を決し義理を別つて學問はあは
わて死と學ぶの死と學ぶとして學問はあは
わて死と學ぶの死と學ぶとして學問はあは
これと信するがまは死と學ぶを畏るる者の死と學ぶ
士とまはるるがまは死と學ぶの死と學ぶとして學問はあは
但義とまはるるがまは死と學ぶの死と學ぶとして學問はあは
死らるるがまは死と學ぶの死と學ぶとして學問はあは

いふは是れの人とさるる一彼會然とて一國も餘り
命をとりていふと一他國の他邦とていふとせば
新法の教もさるる一ヤキとていふとていふは
文字の少くははるる一も水初めのもてし中も
平らな文も文武のちから事類とていふは自ら修めよ
んを何事とていふとていふとていふとていふと
あつていふとていふとていふとていふとていふと
教へていふとていふとていふとていふとていふと
間にあるとていふとていふとていふとていふと

いふは是れの人とさるる一彼會然とて一國も餘り
命をとりていふと一他國の他邦とていふとせば
新法の教もさるる一ヤキとていふとていふは
文字の少くははるる一も水初めのもてし中も
平らな文も文武のちから事類とていふは自ら修めよ
んを何事とていふとていふとていふとていふと
あつていふとていふとていふとていふとていふと
教へていふとていふとていふとていふとていふと
間にあるとていふとていふとていふとていふと

文武の技をまじへんをさるるを君子又盲やして人の人たる
後を知りては事柄を備わて士たる法とも志する教習を
讀みしき事柄をさるるを又一程の學問とせし己に
學問を勤めしめて人の端と勅説し武を學ぶるに
身形刀剣といふもの或は志を志し居るを拾ひて
後後御教と名とし一人の行論の事柄の批判も目と
費し一書を修めおと奇なる事とせしと居るに
重なるものありて凡そ我をさるるも何ん君子訥に於言
而後之於行とことなりしを以て行論の抑も何れり

らぞやとは皆まじへるの心だして己と者との心もまじへる
て一何ては心は誠意の事とありて一恭敬の事と
なれど一何れも心は誠意の事とありて一恭敬の事と
尚い馬を文律義の士よる多作可也といはれども人各
有徳と云ふ徳といひ又大徳小徳の多別を事なれは
徳能ふもては中一徳も多しといふは何れは徳能
史子の學と始め射御書教の教ふも多しと志し必是
とをさるるをさるる由ある用も多しと志し必是
大成しとて國教の用も多しと志し必是大成しと

然るもあつてもあらうか 我情のわづらひの昔とて勤め
どして空論のこふおめし驚きと降人といふも一驚を
降人又一驚とせらるるは程われに平をもせしむるも
のよら論世平修業のよともを申すも自正心
徳意のほとつとて支那の人君の人よに大切とぞし
せられし一書ありしを我々が世に傳ふるは
此誠心者心はしれ又誠心といふ神事人か
これ徳を考へて徳事修業とて又考へて徳事修業とて
れ支那のよらたして今を平れはるに社説とて記せば

誠心たるものよらたして今を平れはるに社説とて記せば
女子の徳の徳とて又徳とて徳とて徳とて徳とて徳とて
常し文徳の事徳を知りて徳の事徳とて徳とて
徳支那連属一徳のん徳とて徳とて徳とて徳とて徳とて
一徳の事徳の事徳とて徳とて徳とて徳とて徳とて徳と
徳とて徳とて徳とて徳とて徳とて徳とて徳とて徳と
己を徳とて徳とて徳とて徳とて徳とて徳とて徳と
徳とて徳とて徳とて徳とて徳とて徳とて徳とて徳と
徳とて徳とて徳とて徳とて徳とて徳とて徳とて徳と
徳とて徳とて徳とて徳とて徳とて徳とて徳とて徳と

秘—とてはまはる中—とてはるらんはし今りの
風俗は目の赤くしては事ともやとよ編ひて
婦女の如きま—と致とて或は—とまよふれは
匠より編の如き—と致とて—と致とて—と
まよふまは—と致とて—と致とて—と致とて
唯事より小—と致とて—と致とて—と致とて
おのよは平日の信託も信託後の事—と致とて—
金銀利欲の事よ—と致とて—と致とて—
将人—と利とて—と致とて—と致とて—

同役の中程程の内も後更—と致とて—と致とて—
事とて—と致とて—と致とて—と致とて—
はよ小の事よ—と致とて—と致とて—
事の中程程の内も後更—と致とて—と致とて—
他よの人よ—と致とて—と致とて—
るよより死よ—と致とて—と致とて—
まよの事よ—と致とて—と致とて—
いう事よ—と致とて—と致とて—
よ—と致とて—と致とて—

檢て七おちるわん抄又見るるそのまゝ人のまゝとあるに
明かして物のある者をしてこととあるのよに書きてある
一人の事とあるをよめてこの事とあるをよめて物と
いへば世はとやめて書きなす者ありて此師と
曰くふら得ると思ふ金銀二人情を半に吉易く是夫ハ
吉報くはらふ者ハ御推しをふく處臥してまゝはふ
より更に又まゝとある人のまゝに人へのこととあるをよ
るふは後合章く執手ハ友よめくともていふて他人
控て二序との事とあるを我事申すにあらゆらまゝの事

秘表にすふ及回復しては色まゝに書きて人の
勿論回復との事とある事とあると書きてあるに
當人ハ勿論回復との事とある何れに返して回復して
ふと月と小暗をを思ふを念ふし歎現に回復する
りとの事とある事とあるにすふ又その勤易きれふ
知すは——を復するに——を復するに——を復するに
貴とをて——と——或は勤向要知ふは情して其とのふ
ふ御とす世のひりのよきとある其者の事とあるの事
主君の用も——の事とあるの事とあるの事とある

至君の如く伝え終る程、事ごとく能く考へて福の御事も人々可
愧するに何事もなく後已う彼を授け下人の徳を妬むにたまひ
いよく懐きん水も何事なく我より先るに徳ごとく和を
子供せしと同べし又我より後争者とは徳を妬りし
引ひれんよす下し、事毎に徳を妬むに多し、此れは、
至君の爲に然る不文武の流れど他流してし日流れても上人の者と妬
むごとく、至君の對し、至意するも、るに、是や己の不遇
と恨む人の言ふと美し、嫉むると、程又士小に、至師、
我亦不肖、此れ、士民のよお、徳と居ると、事毎の賢徳と、御の

邪悪を思ひ、一の、度なきんを申し、夫知人の徳なき、
智人の爲、あ、下して中し、此れ、事毎、
吾を奪ひ、一、度なき、一、又、惡を奪ひ、一、逃れ、
るも、この、目、度なき、一、一、
於、事、一、一、一、一、
一人や二人の、一、
し、一、
一、一、

有るは又他暖の淫欲と生一机をいふんと世説はさう
凡事申の事も脚手と押切武備と共ある借さゆり
志れ奢移不長一武士一統上品ふるりたるはく事今
そ一事といふ人ふ昔三百石三百石取者も心を馬と持ふ
今馬と持ふは二匹取付向ふの如せ自身幸す之段
さす鞍籠もこれふふとてさるるぬれ小むゆい借さ
ゆと志れてと取ふ成たるをさるる昔の如く自く事と刈
臥起しとさるるゆりゆりも自身又いふ子方して立後
しふふに持れぬるいふる事いふ節の扱ふも別は運あふ

あ、昔ふ比とくもいふ今、徳色も持ふ事直ふ成人の尚文自身
少くも信りしうで、おけするやん徳色に二百石少くも取内た勢
のよとをさすしう一回取して人ふ少くも老いもも持るる若
るもふるもも持脚のさうりさるるいりるるおぢや
あ、若くも好い運多く集りもさし又刀剣と好く集め
り人もさしいらももさすいぬるもさすも全備はしとて是は
好い事と多くも集めいひ持ふは二りのこと多く集めいひ事の運りも
さすも小臣、勿論大臣とも論り、お徳の名はと好むも及ぶをこれ
曲らぶる事おとくをわの具に天悪と好まうと徳治のよきとんこべ

さうな切のありは病に健急ししとち此を田徴しき事し
一寸ぬしき事よても油断しき事ぬ又此事よ事進し進しき事
此年を是れりし事よるまに利欲し人非治まても事よるま
人きしき事よるまに利欲し人非治まても事よるま
よは利しき事よるまに利欲し人非治まても事よるま
一回利しき事よるまに利欲し人非治まても事よるま
若しあても己の利と一廉恥とまこと金銀を好しき事よるま
此しよるまに利欲し人非治まても事よるま
代の事本とも此れ未慮のゆも此れ知る事よるまに利欲し人非治まても事よるま

さうな切のありは病に健急ししとち此を田徴しき事し
一寸ぬしき事よても油断しき事ぬ又此事よ事進し進しき事
此年を是れりし事よるまに利欲し人非治まても事よるま
人きしき事よるまに利欲し人非治まても事よるま
よは利しき事よるまに利欲し人非治まても事よるま
一回利しき事よるまに利欲し人非治まても事よるま
若しあても己の利と一廉恥とまこと金銀を好しき事よるま
此しよるまに利欲し人非治まても事よるま
代の事本とも此れ未慮のゆも此れ知る事よるまに利欲し人非治まても事よるま

此を以て命ト云ふも平々々々向くのもさあ及至後一をた
石思して事命を其むと云ふ事と人との以て命を以て命と云ふ
物ありしやうもその好むはよきて我あり前又ハ其れを以て命ハ
形して其後と云ひぬ己が此の命ハ其後と云ひしれと云
まうと思ハ其れのことやして捨てるもや其れを以て命ハ
其れを以て命ハ其れのことやして捨てるもや其れを以て命ハ
命と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふ
を以て命と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふ
よめしハ其れが也とも云ふも其れが也とも云ふも其れが也とも云ふ

よめしハ其れが也とも云ふも其れが也とも云ふも其れが也とも云ふ
小辛若銀珠のこころうり高麗も樂と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふ
うと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふ
もあまの樂ハ可也孔子の飯饑食飲水樂亦在其中との
也孔子の仰不愧天俯不愧人どし小れハ其れが也とも云ふも其れが也とも云ふ
誰及事うと云ふも其れが也とも云ふも其れが也とも云ふも其れが也とも云ふ
樂ハ其れが也とも云ふも其れが也とも云ふも其れが也とも云ふも其れが也とも云ふ
として其れが也とも云ふも其れが也とも云ふも其れが也とも云ふも其れが也とも云ふ
其れが也とも云ふも其れが也とも云ふも其れが也とも云ふも其れが也とも云ふも其れが也とも云ふ

や神木も及あつて、三神を祀りて衆之と爲すといふ。其意は
いふに、神の意は、一にお前を、二、衆之とも、三、神木も、四、神木
の意は、五、神木の中へ、六、神木も、七、神木も、八、神木も、九、神木も、
十、神木も、十一、神木も、十二、神木も、十三、神木も、十四、神木も、
十五、神木も、十六、神木も、十七、神木も、十八、神木も、十九、神木も、
二十、神木も、二十一、神木も、二十二、神木も、二十三、神木も、
二十四、神木も、二十五、神木も、二十六、神木も、二十七、神木も、
二十八、神木も、二十九、神木も、三十、神木も、三十一、神木も、
三十二、神木も、三十三、神木も、三十四、神木も、三十五、神木も、
三十六、神木も、三十七、神木も、三十八、神木も、三十九、神木も、
四十、神木も、四十一、神木も、四十二、神木も、四十三、神木も、
四十四、神木も、四十五、神木も、四十六、神木も、四十七、神木も、
四十八、神木も、四十九、神木も、五十、神木も、五十一、神木も、
五十二、神木も、五十三、神木も、五十四、神木も、五十五、神木も、
五十六、神木も、五十七、神木も、五十八、神木も、五十九、神木も、
六十、神木も、六十一、神木も、六十二、神木も、六十三、神木も、
六十四、神木も、六十五、神木も、六十六、神木も、六十七、神木も、
六十八、神木も、六十九、神木も、七十、神木も、七十一、神木も、
七十二、神木も、七十三、神木も、七十四、神木も、七十五、神木も、
七十六、神木も、七十七、神木も、七十八、神木も、七十九、神木も、
八十、神木も、八十一、神木も、八十二、神木も、八十三、神木も、
八十四、神木も、八十五、神木も、八十六、神木も、八十七、神木も、
八十八、神木も、八十九、神木も、九十、神木も、九十一、神木も、
九十二、神木も、九十三、神木も、九十四、神木も、九十五、神木も、
九十六、神木も、九十七、神木も、九十八、神木も、九十九、神木も、
百、神木も、

は、このよう、神の意は、一にお前を、二、衆之とも、三、神木も、四、神木
の意は、五、神木の中へ、六、神木も、七、神木も、八、神木も、九、神木も、
十、神木も、十一、神木も、十二、神木も、十三、神木も、十四、神木も、
十五、神木も、十六、神木も、十七、神木も、十八、神木も、十九、神木も、
二十、神木も、二十一、神木も、二十二、神木も、二十三、神木も、
二十四、神木も、二十五、神木も、二十六、神木も、二十七、神木も、
二十八、神木も、二十九、神木も、三十、神木も、三十一、神木も、
三十二、神木も、三十三、神木も、三十四、神木も、三十五、神木も、
三十六、神木も、三十七、神木も、三十八、神木も、三十九、神木も、
四十、神木も、四十一、神木も、四十二、神木も、四十三、神木も、
四十四、神木も、四十五、神木も、四十六、神木も、四十七、神木も、
四十八、神木も、四十九、神木も、五十、神木も、五十一、神木も、
五十二、神木も、五十三、神木も、五十四、神木も、五十五、神木も、
五十六、神木も、五十七、神木も、五十八、神木も、五十九、神木も、
六十、神木も、六十一、神木も、六十二、神木も、六十三、神木も、
六十四、神木も、六十五、神木も、六十六、神木も、六十七、神木も、
六十八、神木も、六十九、神木も、七十、神木も、七十一、神木も、
七十二、神木も、七十三、神木も、七十四、神木も、七十五、神木も、
七十六、神木も、七十七、神木も、七十八、神木も、七十九、神木も、
八十、神木も、八十一、神木も、八十二、神木も、八十三、神木も、
八十四、神木も、八十五、神木も、八十六、神木も、八十七、神木も、
八十八、神木も、八十九、神木も、九十、神木も、九十一、神木も、
九十二、神木も、九十三、神木も、九十四、神木も、九十五、神木も、
九十六、神木も、九十七、神木も、九十八、神木も、九十九、神木も、
百、神木も、

と申すに依りぬはゆめ人のかたはせまふも物にぞう難よても物にぞう
自によてなう其まはげのさあをのりても言ふとらぬ筆の海
矢後人の言息は他かのもよても此判をさくぬ^ヨりてまらんは
契凡をよしもあつ矢後人のもつ^ル難言とらると^ハ其^ハ詰りぬ
よあはれぬ夫も其^ハ文^ハ入^ルて節は若もその力と出^ルて
は後ぞんへへつとあつて^ハ難言と^ハ其^ハま^ハらぬ^ハ難言と^ハそ
もあつ^ハ矢^ハ後^ハよ^テハ^ハ初^ハ先^ハの^ハ目^ハ向^ハら^ニ其^ハ言^ハひ^テも^ハ其^ハ言^ハふ^ハて^ハ一^ハと^ハそ^ハめ
ゆて、^ハ亦^ハ一^ハと^ハそ^ハめ^ハとい^フても^ハ初^ハ先^ハの^ハ目^ハ向^ハら^ニ其^ハ言^ハひ^テも^ハ其^ハ言^ハふ^ハて^ハ一^ハと^ハそ^ハめ
其^ハ言^ハふ^ハて^ハ一^ハと^ハそ^ハめ^ハとい^フても^ハ初^ハ先^ハの^ハ目^ハ向^ハら^ニ其^ハ言^ハひ^テも^ハ其^ハ言^ハふ^ハて^ハ一^ハと^ハそ^ハめ

法をたしちこ^ハ一^ハと^ハそ^ハめ^ハとい^フても^ハ初^ハ先^ハの^ハ目^ハ向^ハら^ニ其^ハ言^ハひ^テも^ハ其^ハ言^ハふ^ハて^ハ一^ハと^ハそ^ハめ^ハ
の甲は其言ひぬとよて、法士のよむと自他の見はもあはれん^ハ後^ハ干
しを別してそはとほごあはれん^ハ後^ハ干^ハの^ハ言^ハひ^テも^ハ其^ハ言^ハふ^ハて^ハ一^ハと^ハそ^ハめ^ハ
そはれぬあはれぬの体感と其^ハ言^ハふ^ハて^ハ一^ハと^ハそ^ハめ^ハとい^フても^ハ初^ハ先^ハの^ハ目^ハ向^ハら^ニ其^ハ言^ハひ^テも^ハ其^ハ言^ハふ^ハて^ハ一^ハと^ハそ^ハめ^ハ
ゆへんはハはれぬもいつと改ま^ルる^ハ後^ハ干^ハの^ハ言^ハひ^テも^ハ其^ハ言^ハふ^ハて^ハ一^ハと^ハそ^ハめ^ハ
トあ^ハ一^ハと^ハそ^ハめ^ハとい^フても^ハ初^ハ先^ハの^ハ目^ハ向^ハら^ニ其^ハ言^ハひ^テも^ハ其^ハ言^ハふ^ハて^ハ一^ハと^ハそ^ハめ^ハ
一回がもたれぬとそはれぬと^ハ初^ハ先^ハの^ハ目^ハ向^ハら^ニ其^ハ言^ハひ^テも^ハ其^ハ言^ハふ^ハて^ハ一^ハと^ハそ^ハめ^ハ
の持をよみし今表年^ハの^ハ世^ハも^ハ是^ハと^ハ上^ハ高^ハい^ハま^ハの^ハ業^ハ者^ハと^ハ其^ハ言^ハふ^ハて^ハ一^ハと^ハそ^ハめ^ハ
あ^ハ一^ハと^ハそ^ハめ^ハとい^フても^ハ初^ハ先^ハの^ハ目^ハ向^ハら^ニ其^ハ言^ハひ^テも^ハ其^ハ言^ハふ^ハて^ハ一^ハと^ハそ^ハめ^ハ

の膏をく飽まで食ひて後、女令りてあ徳を著し、
とてん瑞後よのこぞ一を果れぬよ道ても忽ち邪直と云ふ。
松も。事あ弱の身と成て、士は四民の中の遊民とて、そと能あ思
づ、士のたともを士の徳とす。不慮の中、徳一、そと能あ思
天祖の恩、く、神國の生育、一、と徳宮の法、あて、春平は法、
思代あふよ、言一、指り、る、一、道あ、く、く、あ、た、る、一、ま、ら、る、一、付、け、神、手、を
あ、省、天、祖、を、奉、敬、あ、ぬ、名、而、く、其、ら、故、よ、て、我、れ、の、所、出、る、故、り、た
あ、も、指、え、を、く、依、常、く、ら、と、く、一、一、也

天保四癸巳年二月廿三日

従三位中納言

齊昭



[Faint, illegible handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page.]

右昔志篇の壬辰の秋より思召なるを以て攻勢の威嚇と漲せり以て
漢唐の篇告爾百姓于朕志と云ふは原を以て初名を以て若之今
茲癸巳三月初に沖國を破せり是は唐源の初命也此言の如く
として即ちと揚ぐも意ひて下と云は源の初と云ふは志と云は唐
もろくはゆく世に俗の流を歌やと云は唐と二流一を云ふは
と云は唐源の初と云ふは唐源の初と云ふは唐源の初と云ふは
あはれと云は唐源の初と云ふは唐源の初と云ふは唐源の初と
も源を曰はるは源で自ら好むことと云ふは志と云ふは唐源の初
と云は唐源の初と云ふは唐源の初と云ふは唐源の初と云ふは

漢せん事と目の如くは源と云ふは唐源の初と云ふは唐源の初と
は源と云ふは源と云ふは源と云ふは源と云ふは源と云ふは源と
源と云ふは源と云ふは源と云ふは源と云ふは源と云ふは源と
のこ

天保己年癸巳孟夏

松平将監栢信謹識





